

1. 発表の趣旨

三位一体改革については、地方 6 団体から、3 兆円の税源移譲の前提としてどのような補助金改革案が提示されるかということに最大の関心が集まっている。しかしながら、改革本来の目的は、地方の自由度向上、およびプライマリーバランスの改善を一層進めることにある。

こうした観点から、当研究所として、今後二年間で実施可能な補助金削減と税源移譲のパッケージを提示し、改革のもたらす影響について、シミュレーション分析を試みた。

具体的には、改革規模の拡大と改革期間の延長、さらには一層の交付税縮減とさらなる税源移譲というケースも検討対象としてみた。本発表は、今後の議論に資することを期待して、その結果を紹介するものである。

2. 政府方針と平成 16 年度の改革

4 兆円の補助金削減と 3 兆円の税源移譲の第一弾として、平成 15、16 年度の補助金改革に対応し、6,558 億円の税源移譲が決定された。その際、廃止する補助金の対象事業の中で引き続き地方が実施する必要があるものについて、

- (1) 補助金の性格等を勘案しつつ 80%程度を目安として移譲、
 - (2) 義務的補助金は効率化のうえ 100%税源移譲、
- が税源移譲の基本的な原則とされた。

3. 政府方針を踏まえた平成 18 年度までの改革案の作成可能性

- ・ 平成 16 年度の改革後、削減対象として残る補助金額は、普通会計ベースでは、
 - (1) 公共事業関係を除く義務的補助金は 5.2 兆円、
 - (2) 公共事業関係を除く奨励的補助金は 0.9 兆円、
 - (3) 義務と奨励を含む公共事業関係の補助金は 4.2 兆円。

この中から政府方針を踏まえて 3 兆円の補助金削減と 2.4 兆円の税源移譲を行えるパッケージを探すことにある。その内容としては次の二つが考えられる。

- 公共事業関係を含む奨励的補助金の削減にも一定のルールを設けて税源移譲を認め、奨励的補助金中心に組み合わせたパッケージ（16 年度予算での結果では、公共事業関係補助金については税源移譲されていない）
- 義務教育費国庫負担金の一般財源化を前倒して実施し、2.7 兆円の義務的補助金と 0.3 兆円の奨励的補助金を組み合わせるパッケージ

4 . 平成 18 年度までの改革案の想定とその結果（資料 - 1）

- ・ 奨励中心のパッケージとして、奨励的補助金 1.8 兆円（10%の効率化後 80%移譲）と義務的補助金 1.2 兆円の削減を想定したケース のマクロ効果は、
 - 不交付団体人口比は、平成 15 年度に比べて都道府県では変わらないが、市町村では 7%ほど上昇し、約 21%になる。
 - また、基準財政需要の既定の削減路線を含めると、交付税会計は 3 兆円ほど改善し、プライマリーバランスは約 6 兆円改善する。
- ・ これに対して、義務教育の削減 2.5 兆円、その他の義務 0.2 兆円、奨励 0.3 兆円の義務中心ケース では、奨励中心型ケース より市町村の補助金削減が小さいので、住民税の配分が市町村に相対的に多くなっている。したがって、
 - 不交付団体人口比は奨励中心よりも 3%ほど増加し、24%となる。
 - しかし、義務を中心とすると、基準財政需要には 100%積まれるのに対し、基準財政収入には 75%しか算入されないので、交付税が増加する団体が生じ、交付税会計は 8,000 億円ほど悪化する。
 - そのため、プライマリーバランスも奨励中心に比べ 1 兆円ほど悪化し、マイナス 18 兆円になる。

5 . 平成 21 年度までの『ポスト三位一体改革』（資料 - 2）

- ・ 4 兆円という削減規模は、普通会計ベースで 12 兆円近くある補助金全体の 3 分の 1 に過ぎない。不交付団体人口比やプライマリーバランスをさらに改善するためには、改革規模の拡大と影響緩和のための改革期間の延長が必要である。ここでは、18 年度までの規模を 19 年度以降にも続けることを想定した（合計 8 兆円の補助金削減と 6 兆円の税源移譲）。
 - この規模拡大により、義務教育費国庫負担金や奨励的補助金の全額が削減対象とされるし、税源移譲の規模も約束されるので、「奨励的補助金か、義務的補助金か」という現在の選択問題を回避できる。
 - 改革規模の拡大と期間延長の結果、3 年間の義務中心ケース に比べて不交付団体人口比は都道府県で 6%高まり 15%に、市町村では 6%高まり 30%となる。
 - また、交付税特別会計は義務中心型ケース に比べて 0.3 兆円改善し、マイナス 5.1 兆円、プライマリーバランスは約 2 兆円改善し、マイナス 16 兆円となる。

6. 交付税改革をともなう『ポスト三位一体改革』

- ・ 8兆円と6兆円のポスト三位一体改革を実施しても、交付税特別会計はなお5兆円規模の赤字を抱え、市町村の不交付団体人口比も30%にとどまっている。
- ・ 不交付団体人口比50%ぐらいまでへの地方の自立と自由度の向上、およびプライマリーバランスの半減ぐらいを目指すためには、地方財政規模の削減による交付税改革をさらに行う必要がある。具体的には、
 - (1) この10年間に水膨れした事業に対する元利償還に支障をきたさないように、投資的経費の新規単独事業で毎年1兆円の削減を行うこと
 - (2) 補助金削減に加えた交付税圧縮は、地方団体の財政状況に多大な影響を与えるので、歳入減少が2%を超えないような財政調整を行うことを想定した。
- 全改革を行った結果としては、自主財源比率60%、不交付団体人口比55%となる。交付税特別会計は平成15年度より5兆円の改善で約2兆円の赤字に、プライマリーバランスは平成15年度に比べて半減し約マイナス11兆円となる。

7. 将来に向けて

- ・ 将来的には、交付税の規模縮小が達成されるのに合わせて、算定方法の簡素化を含めた抜本的な改革が必要。
- ・ 2010年代初頭のプライマリーバランス達成には、少なくともここで示した程度の三位一体改革が必要であるだけでなく、社会保障制度などを含めた聖域なき改革も行う必要がある。